

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	令和 4 年 3 月29日
【事業年度】	第61期（自 令和 3 年1月1日 至 令和 3 年12月31日）
【会社名】	株式会社小樽ゴルフ場
【英訳名】	OTARU GOLF LINKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 長沼 昭夫
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	(0134)62-5051(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 徳山 勇
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	(0134)62-5051(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 徳山 勇
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (千円)	712,736	686,088	720,043	643,389	804,125
経常利益 (千円)	96,903	88,928	107,916	100,961	203,652
当期純利益 (千円)	59,431	54,033	65,487	73,345	138,975
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,699,200	1,699,200	1,699,200	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	169,920	169,920	169,920	169,920	169,920
純資産額 (千円)	3,361,852	3,415,886	3,481,373	3,554,718	3,571,893
総資産額 (千円)	4,314,879	4,370,326	4,476,661	4,524,917	4,586,528
1株当たり純資産額 (円)	19,784.91	20,102.90	20,488.30	20,919.95	22,036.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	349.76	318.00	385.40	431.65	843.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.91	78.16	77.77	78.56	77.88
自己資本利益率 (%)	1.77	1.58	1.88	2.06	3.89
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	167,269	196,951	213,981	93,437	157,524
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	157,901	71,791	93,208	58,797	39,474
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,808	73,811	31,548	29,656	35,628
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	17,982	69,331	158,555	222,851	305,272
従業員数 (外、平均臨時雇用者) (人)	20 (100)	19 (99)	20 (101)	20 (93)	21 (96)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であります

ので記載しておりません。

6. 令和2年5月10日付けで資本金の額1,699,200千円のうち1,599,200千円を減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000千円にしております。

2【沿革】

昭和36年5月 昭和36年5月2日小樽カントリー倶楽部の全資産を継承し、改めて当社の施設の全部を小樽カントリー倶楽部との賃貸借契約にもとづき運営業務を委任し、設立資金1,500万円で営業を開始する（昭和3年4月創立小樽カントリー倶楽部旧コース9ホール）

昭和48年3月 従来の9ホールに対し、新たに18ホール増設工事に着手する

昭和49年6月 新コース18ホール及び倶楽部ハウスその他附帯諸設備が完成しオープンする

昭和50年9月 新コース打放し練習場をオープンする

昭和63年5月 小樽カントリー倶楽部は創立60周年を迎え、記念事業の一環として2代目倶楽部ハウス（昭和4年当時）を復元する

平成25年1月 小樽カントリー倶楽部の事業の全部を譲受し、ゴルフ場の運営を開始する

3【事業の内容】

当社は、北海道小樽市にゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制によりゴルフ事業を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
21(96)	43.8	6.3	4,522

（注）1. 従業員数は就業人員であり（ ）外数は当事業年度4月～11月までの季節雇用者数の平均人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

前事業年度は、長年の課題でありました当社の株式を「譲渡制限付き株式」に変更することを臨時株主総会で決議されました。

また、近年は株券の不発行、減資、会費の値上げ、グリーンフィ、キャディフィの改定、そして株式の譲渡制限の新設といった課題と、財務体質の改善に取り組んでまいりました。

当事業年度以降も中長期の財務体質改善を図るため、強固な経営体質を構築するために努力してまいります。

また、終息が見えない新型コロナウイルス感染症に対しても「安心・安全」をテーマに皆様が安心してご来場いただける環境づくりを心がけてまいります。

以下の重点項目に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の防止を課題とした安心・安全な環境づくり

次年度も継続して新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、来場者及び従業員が「安心・安全」である環境づくりを心がけてまいります。

収益の確保と財務体質の更なる改善を進めます

会員比率55%以上のプレー枠の確保を目標としながら収益も確保するため、積極的な入会促進キャンペーン等を実施し収益の確保と拡大を図ります。また、入会預り金の返還等を考慮した更なる財務体質の改善に努めます。

小樽カントリー倶楽部のブランドを維持するためのコース管理の充実

新コースは開業から約50年の年月を経て、コースの経年劣化に対応するためコース全体の現状調査を実施し、改修、改善が必要な箇所に優先順位をつけ、財務の状況を見ながら順次対応し、プレーヤーに更なる感動が届けられるよう努力してまいります。

旧コースは、当事業年度と同様に高温少雨の影響を受けた水不足が懸念されるため、散水を中心に一層の管理を心がけてまいります。

小樽カントリー倶楽部としての社会貢献

ジュニアゴルファーの育成事業の実施、海洋リンクスコースとしてプラスチック資源循環促進法施行に伴うプラスチック使用品の削減とリサイクルを心がけてまいります。

働き方改革への取り組みと労働力不足への対応

社員一同が気持ちよく働ける環境や雰囲気づくりをテーマに、働き甲斐のある社内づくりのため「働き方改革」への取り組みを一層深めてまいります。

さらに、将来の労働力不足が予想されるため、新卒の採用及び中途採用をし、コース管理、キャディの積極的な採用に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業は北海道小樽市でゴルフ場事業のみを行っており、営業期間は毎年4月下旬から11月上旬の6ヵ月間余りで、降雪によるクローズ期間の11月中旬から翌年の4月中旬までは営業による収入がありません。そのため季節の変動が営業成績に影響を受けやすい状況にあります。

また、台風及び水害等の気象状況の変動が要因で予期せぬ被害を受け、営業期間にクローズせざるを得なくなりその復旧に多額の費用が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の新コースと旧コースの合計入場者数は、44,660人（前年同期比680人減少）となりました。

売上高は、プレー収入が新コースのグリーンフィとキャディフィの改定等により488,875千円（同55,785千円増加）、年会費等収入が、新規入会者の増加と年会費の改定により281,124千円（同105,784千円増加）、その他の収入が34,125千円（同834千円減少）となり、売上高合計は、804,125千円（同160,735千円増加）になりました。

支出は、売上原価が405,198千円（同38,481千円増加）、販売費及び一般管理費が196,263千円（同18,817千円増加）になりました。いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せず、前事業年度は特に支出を抑えたため、前年比の支出は増加になりました。

経常利益は、203,652千円（同102,691千円増加）となり、税引前当期純利益は202,085千円（同93,232千円増加）になりました。

これは主に、将来の設備維持管理等に向けた資金確保のため、新規入会者の促進等を図り入会金収入が210,000千円（同78,000千円増加）となったことによるものです。

上記の結果、法人税等及び法人税等調整額を差し引いた当期純利益は、138,975千円（同65,630千円増加）となりました。

尚、当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ82,421千円増加し、305,272千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、157,524千円（前年同期は93,437千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益202,085千円（同93,232千円の増加）によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において投資活動の結果使用した資金は、39,474千円（前年同期58,797千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出38,190千円（同53,213千円の支出）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において財務活動の結果使用した資金は、35,628千円(前年同期は29,656千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済額34,150千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売の実績

当事業年度における営業日数及び入場者数の実績は、次の通りです。

区 分	項 目	前事業年度 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年12月31日)	当事業年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	ホール数
新コース	営 業 日 数 入 場 者 数	213日	211日	18
		メンバー 16,099人	メンバー 15,775人	
		ゲ ス ト 14,655人	ゲ ス ト 14,239人	
		合 計 30,754人	合 計 30,014人	
旧コース	営 業 日 数 入 場 者 数	219日	221日	9
		メンバー 2,645人	メンバー 2,750人	
		通年会員 3,322人	通年会員 3,427人	
		ゲ ス ト 8,619人	ゲ ス ト 8,469人	
		合 計 14,586人	合 計 14,646人	

(注) 当事業年度の営業期間は、新コース4月10日～11月7日、旧コースは4月3日～11月14日です。

当事業年度における販売の実績を収入別に示すと、次の通りです。

営業収入別	前事業年度 (自 令和 2 年1月1日 至 令和 2 年12月31日)		当事業年度 (自 令和 3 年1月1日 至 令和 3 年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
プ レ ー収入	433,089	67.3	488,875	60.8
年会費等収入	175,340	27.3	281,124	35.0
その他の収入	34,959	5.4	34,125	4.2
合 計	643,389	100.0	804,125	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

尚、本項に記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当事業年度の財務諸表の作成に当たりまして、会計年度末における資産・負債及び当会計期間の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

(2)財政状態

当事業年度末の資産合計は4,586,528千円であり、前事業年度末に比べ61,611千円（1.4％）の増加し、負債合計は1,014,635千円であり、前事業年度末に比べ44,436千円（4.6％）増加いたしました。

また、純資産合計は3,571,893千円であり、前事業年度末に比べ17,175千円（0.5％）増加いたしました。これは自己株式121,800千円の取得と当期純利益138,975千円の増加であります。

(3)経営成績

当事業年度の売上高は804,125千円で、前事業年度に比べ160,735千円（25.0％）増加となり、営業利益は202,663千円となり、前事業年度に比べ103,436千円（104.2％）増加、経常利益は203,652千円で、前事業年度に比べ102,691千円（101.7％）増加となりました。特別損失は1,567千円で、その結果、税引前当期純利益から法人税等及び法人税等調整額を差し引いた当期純利益は、138,975千円となり、前事業年度に比べ65,630千円（89.5％）増加となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性

当社の主要な資金需要として、設備投資、運転資金（労務費・経費等の営業費用）及び法人税等の支払い等に資金を充当しております。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業はゴルフ事業のみを行っており、営業期間が6ヵ月余りであります。近年は豪雨、雷雨、落雷等が増加傾向にあり、限られた営業日数のなかで、このような天候は経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における設備は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置、 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (小樽市銭函)	ゴルフ場設備	365,767	91,018	3,309,487 (1,007,331)	482,576	4,248,849	21

(注) 1. 当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、コース勘定の合計額であります。

3. 金額には、消費税等は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,920	169,920	該当事項はありません。	単元株式数 90株
計	169,920	169,920	-	-

(注)1. 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

令和3年12月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和2年5月10日	-	169,920	1,599,200	100,000	-	1,184,755

(注) 令和2年3月14日開催の第59期定時株主総会の決議により、令和2年5月10日に資本金の額1,699,200千円のうち1,599,200千円を減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000千円にしております。

(5) 【所有者別状況】

令和 3 年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数90株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人・その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	481	-	-	1,150	1,634	-
所有株式数 (株)	-	630	-	53,100	-	-	116,190	169,920	-
所有株式数の割合(%)	-	0.37	-	35.86	-	-	63.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,830株は、「個人・その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和 3 年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小樽カントリー倶楽部	小樽市銭函3丁目73	4,140	2.55
吉岡 政晴	札幌市中央区	1,170	0.72
吉岡 真樹	札幌市中央区	810	0.49
大川 紘司	小樽市	540	0.33
株式会社ホクリヨウ	札幌市白石区中央2条3丁目6-15	450	0.27
株式会社新宮商行	小樽市稲穂2丁目1-1	360	0.22
八田総業株式会社	札幌市中央区南5条西4丁目1-14	360	0.22
フタバ倉庫株式会社	小樽市港町8-2	360	0.22
宿田 孝弘	札幌市北区	360	0.22
阿部建設株式会社	小樽市緑1丁目5-1	270	0.16
株式会社江戸東	札幌市西区西野2条3丁目1-1	270	0.16
エビコー株式会社	札幌市西区二十四軒3条2丁目6-21	270	0.16
協和総合管理株式会社	小樽市若松2丁目8-15	270	0.16
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	270	0.16
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通3丁目7	270	0.16
北海道中央バス株式会社	小樽市色内1丁目8-6	270	0.16
北海道放送株式会社	札幌市中央区北1条西5丁目2	270	0.16
有限会社マスオ企画	札幌市北区北9条西4丁目24-1401	270	0.16
医療法人社団 円山公園内科	札幌市中央区大通西28丁目3-22	270	0.16
M I Y A C 株式会社	札幌市中央区大通西18丁目1	270	0.16
モリカワ産業株式会社	小樽市堺町2-10	270	0.16
株式会社ワコー	札幌市中央区南2条西20丁目400	270	0.16
桂田 富也	小樽市	270	0.16
計	-	12,330	7.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,830	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 162,090	1,801	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	169,920	-	-
総株主の議決権	-	1,801	-

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)小樽ゴルフ場	小樽市銭函 3丁目73番地	7,830	-	7,830	4.60
計	-	7,830	-	7,830	4.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第116条1項1号の規定に基づく株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第116条1項1号の規定に基づく株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,830	121,800,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 令和3年5月9日付で会社法第117条第6項の規定に基づく株式取得を行ったものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式買取請求に係る株式の買取)	7,850	-	-	-
保有自己株式数	7,830	-	-	-

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

剰余金の配当は、その都度、株主総会の決議によって決定しております。

当事業年度につきましては、剰余金の配当は行いません。

配当を行う場合には、年度末に1回配当をすることを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

当事業年度につきまして、内部留保資金はよりよいゴルフ場を目指すため、設備投資および経費に使用し、将来のため適正な利益を上げるよう健全な経営をし、利益剰余金を積み上げております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場であり、会員並びにゲストの皆様方にプレーを楽しんでいただくため、常に満足していただけるコースコンディション作りとサービスを提供することを目指しております。この実現のため、従業員の社員教育・資格取得等の機会を積極的に行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスは、コンプライアンス（法令及び社会的規範の遵守）を前提に経営の効率性、透明性を確保しながら、社会環境及び経営環境の変化に対応できるよう組織体制及び内部統制システムの確立に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社の取締役定数は、5名以上15名以内、監査役定数4名以内とする旨定款に定めております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役3名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

ロ．内部統制システム整備の状況等

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、内部統制システムの充実強化を図り、取締役並びに使用人の厳格な法令遵守を徹底するとともに、責任の所在を明確にしております。
- ・当社代表取締役は、コンプライアンス体制の構築・維持に努めます。
- ・取締役は、取締役会規程・決裁権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
- ・使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知しそれを告発しても、当該使用人に不利な扱いを行わない体制としております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、文書管理規程に従い、文章保存台帳等の整備に務め、適切な保存及び管理が行えるよう改善を図ります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、カテゴリー毎のリスクを総体的に捉え管理する「リスク管理規程」を定めております。事業目的達成に影響を与えるリスクについては、各々の関係組織がその役割・権限・責任の基に管理し、損失発生に対処しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織・分掌規程に従い、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって職務を行い、その状況について監査役会が点検を行う体制としております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が求める補助使用人に関しては、監査役会の事務局である総務が担当し、補助すべき内容に応じた使用人を選任することができる体制としております。

(6) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、監査役を補助すべき使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めることとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務執行の中で会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、当該事項を監査役に報告しなければならない、また、監査役は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、取締役又は使用人に報告を求めることができる体制としております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、その職務の遂行のために、必要に応じ、弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携を求め監査業務を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部管理体制については、徐々に整備及び充実に図っておりますが、早期に管理体制を整えることが重要課題であると考えます。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役を支払った報酬	8,400千円
社外取締役を支払った報酬	-
監査役を支払った報酬	-
合 計	<u>8,400千円</u>

企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任 期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	長沼 昭夫	昭和22年10月11日生	昭和47年 4月 有限会社新冠ユートピア牧場入社 " 52年11月 北海道ダイエー株式会社入社 " 60年12月 株式会社きのとや代表取締役会長 平成13年 2月 きのとや製菓株式会社代表取締役 " 25年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 " 28年 3月 当社取締役 " 小樽カントリー倶楽部理事長(現) " 31年 3月 当社代表取締役会長(現) 令和2年 9月 Kコンフェクト株式会社代表取締役(現)	(注)3	90
代表取締役社長	徳山 勇	昭和30年1月27日生	平成26年10月 株式会社ピーアールセンター専務取締役 " 31年 1月 当社顧問 " 31年 3月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	-
常務取締役	佐藤 正嗣	昭和45年2月7日生	平成10年 5月 株式会社エムデジ代表取締役社長(現) " 19年 8月 パシオズ株式会社代表取締役社長(現) " 28年 6月 全国携帯電話販売代理店協会理事(現) " 11月 小樽商工会議所議員(現) " 30年 3月 当社取締役 令和 2年 3月 小樽カントリー倶楽部理事(現) 令和4年 3月 当社常務取締役(現)	(注)3	90
常務取締役	岩山 豊	昭和29年2月18日生	昭和52年 4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年 6月 同 北海道地区事業部副本部長 兼 札幌支店長 平成19年10月 株式会社岩山商店代表取締役(現) " 20年 6月 協和総合管理株式会社顧問 " 21年 7月 株式会社小樽かね鍛冶監査役(現) " 28年 3月 当社監査役 令和 4年 3月 小樽カントリー倶楽部理事(現) " 当社常務取締役(現)	(注)3	90
取締役	木村 浩美	昭和35年3月8日生	平成20年 7月 ニセコビレッジゴルフコース支配人 " 26年 2月 小樽カントリー倶楽部副支配人 " 26年 3月 小樽カントリー倶楽部支配人(現) 令和 4年 3月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	谷口 克郎	昭和39年3月11日生	平成15年 4月 社会福祉法人札幌緑花会障害者支援施設花園学院 入職 " 22年 4月 同 施設長(現) " 27年 3月 社会福祉法人札幌緑花会理事 " 30年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 令和 3年 4月 社会福祉法人札幌緑花会常務理事(現) 令和 4年 3月 小樽カントリー倶楽部キャプテン(現) " 当社取締役(現)	(注)3	90
取締役	渡邉 昭	昭和24年7月9日生	昭和47年 4月 株式会社日刊スポーツ新聞北海道本社入社 平成10年 6月 同 取締役編集局長 " 18年 7月 株式会社a&win代表取締役社長(現) 令和元年 3月 小樽カントリー倶楽部理事(現) 令和 4年 3月 当社取締役(現)	(注)3	90

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任 期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	岩波 正美	昭和22年9月21日生	昭和44年 4月 日本電子株式会社入社 " 59年 4月 N E C ネットエスアイ株式会社入社 平成14年 4月 同 北海道支店長 " 16年 4月 同 東日本事業本部長 " 18年 6月 同 執行役員常務 " 26年 8月 H I S ホールディングス株式会社監査役(現) " 28年 3月 当社常勤監査役(現) 令和2年 3月 小樽カントリー倶楽部監事(現)	(注)4	90
監査役	片桐 俊和	昭和29年6月12日生	平成15年10月 共栄食肉株式会社代表取締役社長(現) " 25年11月 小樽商工会議所議員(現) " 26年 6月 小樽ニュージールランド協会理事(現) 令和4年 3月 当社監査役(現) " 小樽カントリー倶楽部監事(現)	(注)5	90
監査役	長谷川 幹雄	昭和28年3月2日生	平成 8年 3月 株式会社セラビ専務取締役 " 28年 6月 アールケイリンクス株式会社顧問(現) " 28年 3月 当社監査役(現)	(注)5	90
計	10名				720

- (注) 1. 谷口克郎氏及び渡邊昭氏は社外取締役であります。
2. 監査役の3氏は社外監査役であります。
3. 令和4年3月12日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和2年3月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和4年3月12日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2氏、社外監査役は3氏であります。社外取締役2氏は小樽カントリー倶楽部の理事に就任しております。社外監査役2氏は小樽カントリー倶楽部の監事に就任しております。この他に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。
また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、3名（うち社外監査役3名）で構成され、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

監査役は、取締役会に全員出席し必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧を通じ、その適法性の監査を行っております。また、内部監査担当や会計監査人である田中慎也公認会計士事務所と定期的な情報交換や意見交換を実施するなど連携を密にし、取締役の業務執行について幅広い観点から監査を実施しております。

なお、監査役の大石一良氏は令和4年3月12日に辞任されましたが、公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
岩波 正美	8回	8回
大石 一良	8回	7回
岩山 豊	8回	8回

また、監査役は取締役会、その他の重要会議に出席するほか、重要な決算書類の閲覧を通じ必要に応じて内部監査担当と連携し、各業務部門に対してヒアリング・調査を行うほか、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、監査役会で適宜報告し、情報共有を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、年1回内部監査担当が常勤監査役と内部監査を実施しております。常勤監査役は内部監査担当と密接な連絡をとっており、内部監査状況を監視することが可能となっております。また必要時には、内部監査の結果を受け、代表取締役社長、監査役と会計監査人は相互に意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

田中慎也公認会計士事務所

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

田中 慎也

d. 監査業務に係る補助者に構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

・選定方針

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（（公社）日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・理由

田中慎也公認会計士事務所は、会計監査人としての独立性及び専門性、当社の業種や事業規模、業務内容に 適した監査対応、監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当事業年度における田中慎也公認会計士事務所の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 監査法人 銀河

当事業年度 田中慎也公認会計士事務所

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,500	-	2,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで決定しております。なお、監査報酬の決定については、監査役会からの同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、田中慎也公認会計士事務所の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績を踏まえ、当事業年度の報酬額を検討した結果、相当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

尚、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和3年1月1日から令和3年12月31日）の財務諸表について、田中慎也公認会計士事務所より監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	222,851	305,272
たな卸資産	1 5,811	1 7,398
前払費用	1,351	1,421
その他	37	55
流動資産合計	230,051	314,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	829,958	836,675
減価償却累計額	495,988	519,610
建物(純額)	2 333,970	2 317,065
構築物	517,600	518,600
減価償却累計額	459,757	469,898
構築物(純額)	57,843	48,701
機械及び装置	462,099	478,063
減価償却累計額	379,979	388,944
機械及び装置(純額)	82,119	89,118
車両運搬具	92,434	90,418
減価償却累計額	88,466	88,518
車両運搬具(純額)	3,968	1,900
工具、器具及び備品	86,681	87,071
減価償却累計額	73,237	77,192
工具、器具及び備品(純額)	13,443	9,879
土地	2 3,309,487	2 3,309,487
コース勘定	472,981	472,697
有形固定資産合計	4,273,814	4,248,849
無形固定資産		
電話加入権	909	909
無形固定資産合計	909	909
投資その他の資産		
出資金	1,000	1,000
長期前払費用	47	47
繰延税金資産	9,467	10,858
差入保証金	180	180
保険積立金	9,447	10,535
投資その他の資産合計	20,142	22,621
固定資産合計	4,294,866	4,272,380
資産合計	4,524,917	4,586,528

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 24,000	2 32,360
会員預り金	62,000	64,000
リース債務	1,478	594
未払金	2,693	4,874
未払費用	3,929	4,232
未払法人税等	31,309	46,770
未払消費税等	15,858	24,059
預り金	3,715	4,117
賞与引当金	848	896
流動負債合計	145,832	181,904
固定負債		
長期借入金	2 68,000	2 147,290
会員預り金	736,000	664,000
リース債務	1,287	693
退職給付引当金	19,079	20,747
固定負債合計	824,366	832,730
負債合計	970,199	1,014,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,184,755	1,184,755
その他資本剰余金	1,599,200	1,599,200
資本剰余金合計	2,783,955	2,783,955
利益剰余金		
利益準備金	995	995
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	669,768	808,743
利益剰余金合計	670,763	809,738
自己株式	-	121,800
株主資本合計	3,554,718	3,571,893
純資産合計	3,554,718	3,571,893
負債純資産合計	4,524,917	4,586,528

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
売上高		
プレー収入	433,089	488,875
年会費収入	175,340	281,124
その他の収入	34,959	34,125
売上高合計	643,389	804,125
売上原価		
プレー原価	355,801	394,567
その他の原価	10,914	10,630
売上原価合計	366,716	405,198
売上総利益	276,673	398,927
販売費及び一般管理費		
人件費	36,106	37,963
租税公課	21,011	20,837
修繕費	17,623	17,616
水道光熱費	14,169	16,205
減価償却費	22,055	21,264
その他	66,479	82,376
販売費及び一般管理費合計	177,445	196,263
営業利益	99,227	202,663
営業外収益		
受取利息	1	18
受取配当金	30	30
雑収入	1,397	665
その他	628	593
営業外収益合計	2,057	1,307
営業外費用		
支払利息	323	319
営業外費用合計	323	319
経常利益	100,961	203,652
特別利益		
雇用調整助成金	12,268	-
その他	1,293	-
特別利益合計	13,561	-
特別損失		
固定資産除売却損	25,669	21,567
特別損失合計	5,669	1,567
税引前当期純利益	108,852	202,085
法人税、住民税及び事業税	35,447	64,501
法人税等調整額	60	1,391
法人税等合計	35,507	63,109
当期純利益	73,345	138,975

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)		当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
区分	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
プレー原価				
(1) コース原価	162,743		196,554	
(2) キャディ原価	118,992		124,577	
(3) 練習場原価	2,535		2,488	
(4) 業務原価	71,530		70,947	
合計	355,801	97.0	394,567	97.4
その他の原価	10,914	3.0	10,630	2.6
売上原価合計	366,716	100.0	405,198	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,699,200	1,184,755	-	1,184,755	995	596,422	597,418	3,481,373	3,481,373
当期変動額									
減資	1,599,200		1,599,200	1,599,200				-	-
当期純利益						73,345	73,345	73,345	73,345
当期変動額合計	1,599,200	-	1,599,200	1,599,200	-	73,345	73,345	73,345	73,345
当期末残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	669,768	670,763	3,554,718	3,554,718

当事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
						繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	669,768	670,763	-	3,554,718	3,554,718
当期変動額										
当期純利益						138,975	138,975	-	138,975	138,975
自己株式の取得								121,800	121,800	121,800
当期変動額合計	-	-	-	-	-	138,975	138,975	121,800	17,175	17,175
当期末残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	808,743	809,738	121,800	3,571,893	3,571,893

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	108,852	202,085
減価償却費	68,116	62,870
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,263	1,668
賞与引当金の増減額（ は減少）	27	48
受取利息及び受取配当金	31	48
支払利息	323	319
有形固定資産除売却損益（ は益）	5,669	1,567
未払又は未収消費税等の増減額	5,479	8,201
未払金の増減額（ は減少）	691	2,180
会員預り金の増減額（ は減少）	68,000	70,000
その他	5,653	2,055
小計	115,356	206,837
利息及び配当金の受取額	31	48
利息の支払額	319	320
法人税等の支払額	21,631	49,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,437	157,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,213	38,190
有形固定資産の除却による支出	5,584	1,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,797	39,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	60,000	121,800
長期借入金の返済による支出	24,000	34,150
リース債務の返済による支出	6,343	1,478
自己株式の取得による支出	-	121,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,656	35,628
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	64,295	82,421
現金及び現金同等物の期首残高	158,555	222,851
現金及び現金同等物の期末残高	1 222,851	1 305,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

令和2年1月1日以降に取得したもの(建物及び構築物を除く) 定率法

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～50年

構築物 3～30年

機械及び装置 4～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 長期前払費用 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため簡便法(退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法)を採用し、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
商品	3,626千円	3,289千円
貯蔵品	2,185	4,108

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
土地	1,306,195千円	1,306,195千円
建物	89,930	83,866

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
長期借入金	32,000千円	119,650千円

(損益計算書関係)

1 特別利益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
その他のコロナ等補助金	1,293千円	- 千円

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
建物	0千円	- 千円
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
コース勘定	79	284
解体撤去費用	5,584	1,283
リサイクル料	6	-
合 計	5,669	1,567

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920
自己株式				
普通株式 (注)1.2	-	7,830	-	7,830
合計	-	7,830	-	7,830

(注)1. 令和3年5月9日臨時株主総会において「定款の一部変更(株式の譲渡制限)」が決議され、同日付けで効力が発生しました。

2. 上記(注)1の効力発生日前に反対株主から7,830株の買取請求があったため、会社法第117条第6項の規定により株式買取請求の効力が令和3年5月9日に発生し、会社法第308条の規定により自己株式7,830株を取得しました。尚、自己株式の取得については取締役会の決議を得ております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
現金及び預金勘定	222,851千円	305,272千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	222,851	305,272

(リース取引関係)

前事業年度

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車及び乗用カート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度

令和2年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	92,000	91,989	10

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額24,000千円が含まれております。

また、これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 会員預り金798,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	24,000	8,000	60,000	-	-	-

当事業年度

令和3年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	179,650	179,648	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額32,360千円が含まれております。

また、これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 会員預り金728,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	32,360	84,360	24,360	24,360	14,210	-

(有価証券関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として退職一時金制度を採用し、特定退職金共済制度に加入しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	17,815千円	19,079千円
退職給付費用	1,882	2,060
退職給付の支払額	462	235
制度への拠出額	156	157
退職給付引当金の期末残高	19,079	20,747

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,024千円	23,994千円
年金資産	2,945	3,247
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,079	20,747
退職給付引当金	19,079	20,747
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,079	20,747

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,882千円 当事業年度2,060 千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,691千円	4,587千円
賞与引当金	290	306
未払費用	41	44
退職給付引当金	2,892	3,463
減価償却超過額	3,551	2,457
繰延税金資産小計	9,467	10,858
評価性引当額	-	-
繰延税金資産の純額	9,467	10,858

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
住民税均等割	1.0	1.0
法人税特別控除による影響	1.2	2.6
軽減税率適用による影響	1.0	1.0
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	31.2

(持分法損益等)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和3年 1月 1日 至 令和3年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 令和 2 年 1月 1日 至 令和 2 年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和 3 年 1月 1日 至 令和 3 年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 令和 2 年 1月 1日 至 令和 2 年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和 3 年 1月 1日 至 令和 3 年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 令和 2 年 1月 1日 至 令和 2 年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和 3 年 1月 1日 至 令和 3 年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (令和 2 年12月31日)	当事業年度 (令和 3 年12月31日)
1 株当たり純資産額	20,919円95銭	22,036円48銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	3,554,718	3,571,893
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,554,718	3,571,893
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	169,920	162,090

	前事業年度 (自 令和 2 年 1月 1日 至 令和 2 年12月31日)	当事業年度 (自 令和 3 年 1月 1日 至 令和 3 年12月31日)
1 株当たり当期純利益	431円65銭	843円11銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (千円)	73,345	138,975
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	73,345	138,975
期中平均株式数 (株)	169,920	164,836

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	829,958	6,716	-	836,675	519,610	23,621	317,065
構築物	517,600	1,000	-	518,600	469,898	10,141	48,701
機械及び装置	462,099	30,084	14,120	478,063	388,944	23,084	89,118
車両運搬具	92,434	-	2,015	90,418	88,518	2,068	1,900
工具、器具及び備品	86,681	390	-	87,071	77,192	3,954	9,879
土地	3,309,487	-	-	3,309,487	-	-	3,309,487
コース勘定	472,981	-	284	472,697	-	-	472,697
有形固定資産計	5,771,243	38,190	16,419	5,793,014	1,544,164	62,870	4,248,849
無形固定資産							
電話加入権	909	-	-	909	-	-	909
無形固定資産計	909	-	-	909	-	-	909
長期前払費用	36,449	-	-	36,449	36,402	-	47

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	24,000	32,360	0.024	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,478	594	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,000	147,290	0.032	令和8年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,287	693	-	令和5年～ 令和6年
合計	94,765	180,937	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	84,360	24,360	24,360	14,210	-
リース債務	594	99	-	-	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	848	896	848	-	896

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	-
預金	
普通預金	305,272
小計	305,272
合計	305,272

ロ 商品

区分	金額（千円）
売店商品	3,289
合計	3,289

ハ 貯蔵品

区分	金額（千円）
コース用肥料	297
コース用薬剤	1,639
コース用種苗	101
コース砂	155
その他	1,915
合計	4,108

固定負債

会員預り金

区分	金額（千円）
会員預り金	728,000
合計	728,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	90株
株式の名義書換え	
取扱場所	小樽市銭函3丁目73番地 株式会社小樽ゴルフ場
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

(注) 令和2年3月14日開催の定時株主総会において、株券不発行会社となる旨の定款変更を決議しました。
尚、株券不発行に係る定款変更の効力発生日は令和3年1月1日です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）令和3年3月29日北海道財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第61期中）（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）令和3年9月28日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月22日

株式会社 小樽ゴルフ場

取締役会 御中

田中慎也公認会計士事務所

北海道事務所

公認会計士 田中 慎也

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、及びその他の注記及び附属明細書について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。